

2022年9月26日

京セラ株式会社

旧埼玉ときがわ事業所 土壌調査結果に関するお知らせ

京セラ株式会社は、このたび、旧埼玉ときがわ事業所の移転に伴い土壌汚染対策法に基づく、土壌汚染状況調査を実施し、基準を上回る特定有害物質が検出されたため、埼玉県より、一部の区画で要措置区域及び形質変更時要届出区域に指定されましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

今後は、周辺地域への拡散や影響が出ないように慎重に対応を進めるとともに、行政の指示に基づき、適切な対策を実施してまいります。

記

1. 要措置区域

該当場所：京セラ株式会社 旧埼玉ときがわ事業所

埼玉県比企郡ときがわ町大字玉川字五反田 781-1 の一部、
789-1 の一部、789-3 の一部及び 790-4 の一部

要措置区域の面積：311.34 m²

調査結果

工場の一部について、土壌溶出試験を実施し、基準値を超えた物質は以下の通りです。

項目	基準超過物質	基準値超過 地点数	最大濃度	基準
土壌溶出 (mg/L)	テトラクロロエチレン	2	0.13	0.01
	クロロエチレン	1	0.0024	0.002
	1, 2-ジクロロエチレン	(1)	0.042	0.04
	トリクロロエチレン	(1)	0.026	0.01

※基準値超過地点数の（ ）は、他の物質と同じ地点を示す。

2. 形質変更時要届出区域

該当場所：京セラ株式会社 旧埼玉ときがわ事業所

埼玉県比企郡ときがわ町大字玉川字五反田 781-1 の一部、
781-4 の一部、781-11 の一部及び 789-1 の一部

形質変更時要届出区域の面積：314.09 m²

調査結果

工場の一部について、土壌溶出・含有試験を実施し、基準値を超えた物質は以下の通りです。

項目	基準超過物質	基準値超過地点数	最大濃度	基準
土壌溶出 (mg/L)	鉛及びその化合物	3	0.070	0.01
土壌含有 (mg/kg)	鉛及びその化合物	(1)	6,800	150

※基準値超過地点数の（ ）は、土壌溶出と同じ地点を示す。

以上

【本件に関する問い合わせ】

京セラ株式会社 広報室 TEL:075-604-3514